

# 愛知県インドネシアサポートデスク

## 付加価値税(VAT)の税率改正について

ニュースレター（第9号） 2025年1月31日

本ニュースレターは、「令和6年度 愛知県インドネシアサポートデスク運営業務」を受託しております太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社（以下、「グラントソントン」といいます。）（担当：荘林・前村・若林）よりお送りしております。

このメールは、「愛知県インドネシアサポートデスク」（以下、「サポートデスク」といいます。）が実施したセミナー及び名刺交換会にご参加登録頂いた皆様、及びサポートデスクをご利用頂いた皆様宛にお送りしております。

■□■インドネシア関連情報のご案内■□■-----

### ➤ はじめに

2025年1月1日から、インドネシアにおける付加価値税(VAT)の税率が11%から12%へ引き上げられました。12%の税率の適用対象は一部の奢侈品に限定することが規定されました。

そこで今回のニュースレターでは、VATの税率改正について説明します。

### ➤ インドネシアにおける VAT の概要

VAT は、日本の消費税に相当する間接税であり、一部の非課税もしくは免税対象となっている物品及びサービスを除き、インドネシア関税地

域内における物品の販売、サービスの提供、輸入等について一定の税率が課される制度になります。2025年1月1日以降、当該税率がそれまでの11%から12%に引き上げられました。

### ➤ **2024年12月31日に公布された規則の概要**

インドネシア財務省は1月1日からのVATの11%から12%への引き上げについて、財務省規則2024年第131号(PMK-131)を2024年12月31日に公布し、2025年1月1日に施行しました。

また、12%の税率の適用対象は奢侈税の課税対象の高級品に限定すると規定しました(財務省規則2022年第42号(PMK-42)、財務省規則2023年第15号(PMK-15))。

12%の税率の適用対象となる奢侈品には、自動車、高級住宅、飛行機、ヘリコプター、ヨットなどが課税対象として含まれています。

その他の品目には、12%に12分の11を乗じた税率を適用すると規定されており、実質的な税率を11%に据え置くこととしています。

### ➤ **税務伝票(Faktur Pajak)について**

インドネシア財務省税務局は国税総局規則2025年第1号(PER-01)を1月3日付で公布・施行しました。この規則では、2025年1月から施行された奢侈品に係るVATの税率引き上げに伴い、納税者が作成する税務伝票(Faktur Pajak)を調整するための移行期間を1月1日から3月31日までの3ヶ月間を設けることを明らかにしています。

2025年の年明け後早々にVAT税率の変更に関する規定が公表されたことから、事業者の実務上の混乱を想定し、事業者が移行期間中に、VAT税率が12%の奢侈品以外に12%のVATを請求する税務伝票を作成しても会社を罰則の対象とはしないこと等について定めた規定になります。

## ➤ よくある質問と回答

Q1：VATの税率引き上げに伴い、税務上の実務対応を誤らないようにするために、会社は何を行うべきか。

会社は主に以下の3点について留意すべきであると考えられます。

まず、VAT税率の変更に伴う社内システムを、新しい課税計算方法に対応する計算結果となるよう調整を行うことが必要となります。

次に、会計/税務担当のローカルスタッフが、今回の税率変更の内容について理解し実務で活用することができるよう、彼らに対しトレーニングを行うことが必要となります。

さらに、VATの税率変更に関する規定の詳細な内容や、実務上の対応について、会社は税務コンサルタントと定期的に協議を行うことが必要となります。

以 上

■ □ ■ 発行情報 ■ □ ■ -----

■発行元

令和6年度愛知県インドネシアサポートデスク運営業務受託：  
太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社  
URL: <https://www.grantthornton.jp/aboutus/advisors/>

（東京事務所）担当：公認会計士 前村 浩介、公認会計士 若林 未絵  
〒107-0051 東京都港区元赤坂 1-2-7 赤坂 K タワー18 階  
電話 03-6434-0729/FAX 03-5785-4132

（名古屋事務所）担当：公認会計士 花輪大資  
〒451-6025 愛知県名古屋市西区牛島町 6-1 名古屋ルーセントタワー25 階  
電話 052-569-5605/FAX 052-569-5606

■配信停止またはご送付先アドレスの変更・お名前の変更、その他のご質問は  
下記連絡先にご連絡下さい。

愛知県インドネシアサポートデスク 莊林健太郎 (Kentaro Sobayashi)  
Phone: +62-(0)21-5795-2700 (Ext.1201)(Indonesia)  
Email: [aichi.indonesiadesk@jp.gt.com](mailto:aichi.indonesiadesk@jp.gt.com)